

## 森林整備協定

清れつて豊富な地下水を将来にわたり保全するには、上流域での森林づくりを進めていく必要があります。そこで、上流域の自治体と連携して森林の造成や整備を推進することにより、森林の公益的機能を高め、住民生活に欠かすことのできない水資源を確保することなどを約する「水源かん養林」森林整備協定を、森林法第10条の13の規定に基づき締結しています。また、同時に分収造林契約の締結も行っています。

平成26年度からの第6次計画では、白川等上流域の大津町所有原野約13ha、西原村所有原野約41ha、南阿蘇村所有原野約22haにおいて合計約76haの広葉樹による「水源かん養林」を造成し、水源かん養機能が高度に発揮できる森林づくりを行っています。

森林整備協定実績表

締結日	相手方	区域面積
平成12年1月13日	西原村	57.80 ha
平成12年11月15日	矢部町	22.97 ha
平成17年1月14日	大津町	50.01 ha
平成17年1月14日	高森町	56.24 ha
平成21年11月5日	大津町	52.77 ha
平成21年11月5日	西原村	37.03 ha
平成21年11月5日	南阿蘇村	45.03 ha
平成27年1月13日	大津町	12.64 ha
平成27年1月13日	西原村	41.39ha
平成27年1月13日	南阿蘇村	21.68ha



(左から、日置西原村長、大西熊本市長、蒲島熊本県知事、家入大津町長、市原南阿蘇副村長)

## 水源の森づくり ボランティア育成講座

近年、森林の持つ公益的機能に対する市民の期待とともに、市民参加型の森林づくりの気運が高まっています。この気運を森林作業ボランティア活動への参加と結びつけ、今後の活動の活性化を図るため、平成13年度より「水源の森づくりボランティア育成講座」を実施し、森林ボランティアを育成しています。

現在、ボランティア会員は180名を超えています。



ふれあい活動



植付作業



下刈作業

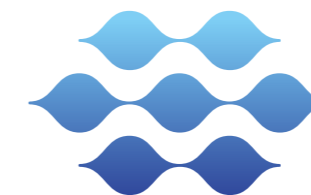
● 問い合わせ先

熊本市 環境局 環境推進部 水保全課

TEL:096-328-2436 FAX:096-359-9945

E-mail:mizuhozen@city.kumamoto.lg.jp

web:http://www.kumamoto-waterlife.jp/



KUMAMOTO WATER LIFE

## 水源かん養林 整備事業

熊本市 

